

# みんなので築こう 人権の世紀

## 「考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」

基本的な人権は、私たち一人ひとりが幸せに暮らしていくため、最大限尊重されなければならぬものです。しかし社会の変化に伴い、複雑化・多様化したさまざまな人権問題が発生しており、その解決に向けて、社会全体での取り組みが求められています。

### 体罰は人権侵害！

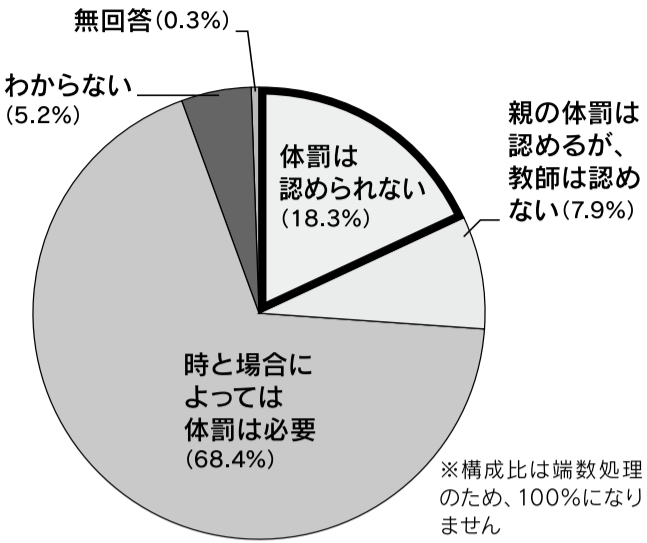
#### 「子どもの人権を守るために」

平成24年末、部活動中の体罰を背景とした高校生の自殺事例が発生するなど、体罰が社会問題となつていいます。体罰は、子どもの人権を侵害するだけでなく、力による問題解決を助長し、いじめや暴力行為などの連鎖を生む恐れがあるなど、子どもの心身の成長に深刻な影響を与え、尊厳を奪いかねません。子どもの人権を守り、健やかな成長を支援できるよう、私たち一人ひとりが体罰について考えてみましょう。

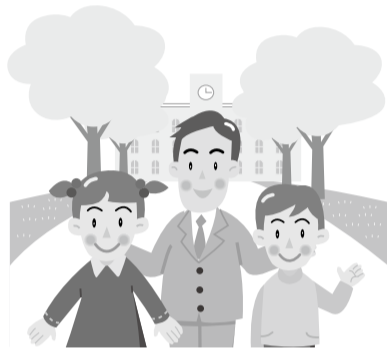
### 体罰に対する意識

平成24年度、本市が実施した意識調査では「親であれば教師であれ、子どもに対する体罰は認められない」と答えた人は18・3割にとどまり、時と場合によっては体罰を容認する考えが根強いことが分かりました。

### 子どもへの体罰について、どう考えますか？



平成24年度「人権問題に関する市民意識調査」より



また学校教育において体罰は、学校教育法で明確に禁止されており、いかなる場合も許されないものであるにも関わらず、平成24年度は6721件の体罰が発生したと報告されています(文部科学省「体罰の実態把握」)。

### 体罰とは？

学校現場を例に体罰とは何かを考えてみると、殴る蹴るなど身体に対する侵害、正座・直立など特定の姿勢を長時間にわたって保持させるなど、肉体的苦痛を与えるような行為は体罰に該当します。ただし個々の事案が体罰に該当するかどうかは、子どもの年齢、健康、心身の発達状況、行為発生時の場所や時間といった環境、状態などの条件を総合的に考え、個別に判断する必要があります。

## 体罰について私はこう考える

### ～スポーツの立場から～

体罰を受けた人は、萎縮して恐怖心を植え付けられ、一時的には従うかもしれませんが、持続的に自ら頑張ろうという気持ちにはつながりません。頭ごなしに叱責したり暴力を振るったりするのはなく、ほんの少し前向きな言葉を掛けるだけで、やる気が湧いてきます。私自身、調子が良くない日



土佐 礼子 さん  
アテネ・北京五輪女子マラソン代表

### 持続的に頑張れる精神力を養う

選手と指導者が、自発的に継続して頑張れる精神力を養える関係が、体罰のない指導が行われることを願っています。

### お互いを尊重し認め合うことが大切

武田 大作 選手  
北京・ロンドン五輪ボート代表

子どもがミスしたら、ミスをしたという事実が子どもにも理解できます。指導者は、なぜミスが起きたのか、理由を説明することが大切です。子どもが目的意識を持って自発的に取り組む姿勢を育てていくことで、体罰が起りにくい土壌を作れるのではないのでしょうか。



武田 大作 選手  
北京・ロンドン五輪ボート代表



## 一人で悩まないで！ 市子ども総合相談

体罰や暴力などの子どもからのSOS、子育てや教育など、子どもに関するさまざまな相談の窓口です。困っていることや心配なこと、一人で悩まないでお気軽にご相談ください。

相談無料

### 相談専用電話

☎943-3200 FAX943-3070  
※幼児教育相談は ☎・FAX941-6760へ

### いじめほっとらいん

☎943-8740 FAX943-3070

専用メールアドレス  
soskyschien@city.matsuyama.ehime.jp

### 来所相談(まずはご連絡ください)

場所 青少年センター(築山町)

### 相談受付時間

月～金曜日 8時30分～21時  
土・日曜・祝日 8時30分～17時  
※12/27～1/4は休み

### 相談できる内容例

- ・いじめ(いじめられる、嫌がらせを受ける)
- ・問題行動・非行(子どもがトラブルを起こす)
- ・不登校(学校に行けない、学校になじめない)
- ・虐待(これって虐待?私、虐待しているかもしれない)
- ・子育て(子育てやしつけのこと)
- ・発達(子どもの発達や行動が気になる)

### 人権尊重社会へ

子どもも大人も、同じ人権を持った一人の人間です。お互いの人権を認め合い、尊重し合う、体罰のない社会をつくりましょう。

本市では、「松山市人権啓発施策に関する基本方針」の中で、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、HIV感染者等、ハンセン病患者・回復者等、刑を終えて出所した人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、性的マイノリティ、北朝鮮による拉致問題、その他の課題(アイヌの人々、ホームレスの人々、人身取引)の14項目を重要課題に位置付け、講演会や映画上映会などの啓発行事を市内各

### 人権啓発フェスティバル 2013

【日時】12月8日(日)11時～16時  
▼講演会 13時50分～15時20分



【場所】総合コミュニケーションセンター(湊町七丁目)キャメリアホールほか

【内容】ラグビー元日本代表で芦屋学園中学校 高等学校 校長の大八木淳史さんによる講演「どう向き合うか いじめ・体罰問題」など

【定員】900人(先着順)

お問い合わせは、人権啓発課 ☎9486380・FAX9341742へ